

<講習当日の注意>

1. 受講資格区分8（石綿作業主任者技能講習の修了者）でお申込みの方に限り、第1講座①の受講が免除され、受講しなくても欠席扱いにはなりません。ただし、第1講座①も筆記試験の出題範囲となっておりますので、熟考の上、受講を選択してください。
2. 本講習及び修了考査では、遅刻を認めておりません。必ず、各科目の開始前までに着席しておくようお願い致します。万が一、開始時刻を過ぎても着席されていない場合、欠席扱いとなりますのでご注意ください。
※なお、遅延証明書の発行された公共交通機関の遅延による遅刻及び欠席は、特例措置（別日程に振替）とする場合がございます。その際は、必ず遅延証明書を取得して、事務局にご提出ください。
3. 講習当日は、会場の受付で受講票をご提示ください。テキストは、受付時にお渡し致します。
4. 講習期間中の宿舎ならびに昼食は、各自でご用意ください。
5. いずれの会場も駐車場の用意はございません。公共交通機関をご利用ください。
6. 大規模災害等不測の事情により、当初予定していた講習・考査の日程、時間及び会場を急遽変更する場合がございます。なお、その際の交通費、宿泊費等（変更前の費用、変更後の費用ともに）の補償は致しません。
予めご了承の上お申し込みください。